

平成 29 年度年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について

標記について、全ト協を通じ国土交通省より通知がありました。

トラック事業者に関する実施細目は下記のとおりであり、会員事業者におかれましては、全従業員に本運動の周知徹底を図り、輸送の安全を期するようお願いいたします。

尚、平成 29 年 12 月 10 日（日）～平成 30 年 1 月 10 日（水）までの実施状況を別紙「自主点検表（トラック）」に記入の上 1 月 19 日（金）までに、郵送又は F A X（089-993-5501）にて、県ト協業務課までご報告願います。

公益社団法人 全日本トラック協会
会 長 坂 本 克 己



平成29年度年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について

平素は当協会の業務運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、国土交通省自動車局長より別添のとおり通知がありました。

国土交通省全体の重点点検事項4点に加え、自動車局重点点検事項として5点が定められており、今年度は、先般起きた中国自動車道におけるスベアタイヤの落下による事故を受け、「車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況」が自動車局重点点検事項に追加されました。

つきましては、貴協会におかれましても本趣旨をご理解の上、傘下の会員事業者に対して、総点検の実施により安全確保を図るよう周知徹底を行うとともに、自主点検表の提出についてもご指導の程よろしくお願い申し上げます。

記

【国土交通省全体】

- ①安全管理（特に乗務員の健康状態、過労状態の確実な把握、乗務員に対する指導監督体制）の実施状況
- ②自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- ③テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- ④新型インフルエンザ対策の実施状況

【自動車局】

- ①軽井沢スキーバス事故を踏まえた貸切バスの安全対策の実施状況
- ②健康管理体制の状況
- ③運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況
- ④運転者に飲酒運転や薬物運転等を行わせないための安全対策の実施状況
- ⑤車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況

※トラック運送事業関係は②～⑤

以上